

令和6年度青森県大型獣捕獲講習会委託業務企画提案競技実施要領

1 趣旨

令和6年度青森県大型獣捕獲講習会委託業務の執行に当たり、委託候補者を選定するために実施する企画提案競技について、必要な事項を定めるものである。

2 企画提案競技に付する業務

(1) 委託業務名

令和6年度青森県大型獣捕獲講習会委託業務

(2) 委託期間

契約締結の日から令和7年3月7日（金）まで

(3) 委託内容

別添「令和6年度青森県大型獣捕獲講習会委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 委託料（経費見積限度額）

1,936,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）とする。

※委託料は委託期間終了後に支払うものとする。

3 企画提案競技への参加要件

次の要件を満たす者とする。なお、参加資格を有しないと認められる者については、本手続への参加を認めない旨及びその理由を書面により通知するものとする。

(1) 青森県の「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿（R6.6.1～R8.9.30）に登載されている事業者であること。

(2) 当該業務を実施する業務員には、環境省の鳥獣保護管理に係る人材登録事業で登録されている「鳥獣保護管理捕獲コーディネーター（ただし、専門とする鳥獣としてニホンジカ、イノシシ及びツキノワグマをすべて含む者に限る。）」が1名以上含まれていること（仕様書を参照のこと）。

4 参加表明書及び確認書類の提出

令和6年7月19日（金）17時までに、参加表明書（別紙様式）を「6 提出先」まで持参又は郵送により提出すること。

5 企画提案書等の提出

令和6年7月26日（金）17時までに、以下の書類を「6 提出先」まで持参又は郵送により提出すること。

(1) 企画提案書 1部

(2) 概算見積書 1部 ※消費税及び地方消費税を含めること。

(3) 業務員名簿 1部

[留意事項]

- ・ 企画提案書はA4版片面印刷で10ページ以内（表紙を含む、縦横いずれも可）、カラー印刷、クリップ留めとすること。
- ・ 企画提案書の表紙には、タイトル「令和6年度青森県大型獣捕獲講習会委託業務企画提案書」及び提案者名（会社名）を記載すること。ただし、表紙以外には会社名、会社のマークその他企画提案者が特定できるものを記載しないこと。
- ・ 概算見積書及び業務員名簿はA4版片面印刷で（縦横いずれも可）2ページ以上になる場合はそれぞれクリップ留めとすること。
- ・ 業務員名簿には、仕様書の5（1）の「鳥獣保護管理捕獲コーディネーター」に登録されている業務員が分かるように記載すること。
- ・ 企画提案は1案のみとすること。
- ・ 企画提案書等の作成及び提出に係る経費は、企画提案者の負担とする。
- ・ 企画提案に係る質問は、令和6年7月12日（金）17時までに文書（持参、郵送、FAX又はメール）で行うこと。ただし、軽微な質問については電話でも可とする。
- ・ 質問への回答は、質問者に回答するとともに、県ホームページの「令和6年度青森県大型獣捕獲講習会委託業務企画提案競技」のページに掲載する。
- ・ 提出書類は返却しない。

6 提出先

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県環境エネルギー部自然保護課
(TEL.017-734-9257 FAX.017-734-8072 E-mail shizen@pref.aomori.lg.jp)

7 企画提案競技の審査方法及び委託候補者の選定

- (1) 青森県環境エネルギー部自然保護課に審査会を置く。
- (2) 審査は、書類審査とする。
- (3) 審査会において、別に定める評価基準により企画提案書及び概算見積書を審査及び採点し、合計点の最も高い者を委託候補者として1者選定する。
なお、評価基準については別に定めるものであるが、その概要については、概ね以下のとおりである。
 - ①カリキュラムが狩猟者育成のために必要かつ十分な内容になっているか
 - ②受講者が参加しやすい実施場所及び実施時期が設定されているか
 - ③講師、物品及び移動手段等の手配に実現性が高く、具体的な内容となっているか
 - ④概算見積書の内容は妥当か
- (4) 業務員名簿等を確認した結果、仕様書の5（1）の条件を満たしていないことが判明した場合は失格とし、審査は行わない。
- (5) 審査結果については、審査終了後に速やかに文書で通知する。
- (6) 採用となった企画提案内容については、当該内容に限定されるものではなく、必要に応じて県と委託候補者とで協議を行うものとする。